

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

(開催要領)

1 日時 平成27年4月17日（金）17:16～17:48

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長

大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授

昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<関係省庁>

小松親次郎 文部科学省初等中等教育局長

今井 裕一 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長

齋藤憲一郎 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官

武藤 久慶 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長補佐

小野 賢志 文部科学省初等中等教育局教育課程課専門官

降旗 友宏 文部科学省生涯学習政策局情報教育課課長補佐

<事務局>

富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官

富田 育稔 内閣府地方創生推進室参事官

(議事次第)

1 開会

2 議事 近未来技術実証（遠隔教育について）

3 閉会

○藤原次長 本日最後の項目でございます。

小松初等中等局長においていただいております。公設民営学校の法律も閣議決定され、大変お世話になっております。

近未来技術実証特区検討会の中で、これは公表されておりますが、長野県の伊那市から

の御提案がございましたので、どういった対応が可能かということにつきまして、文部科学省からヒアリングをさせていただくということになります。政務の関係も大変関心が高いところでございますので、いい方向での議論ができればと期待しておるところでございます。

八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございます。

早速、御説明をお願いしたいと思います。

○小松初等中等教育局長 お時間がありませんので、早速説明させていただきたいと思います。私、文部科学省初等中等教育局長の小松でございます。よろしくお願ひいたします。

この伊那市さんからの提案でございますけれども、まず全体の結論を先に言わせていただきますと、伊那市さんの具体的に要望されている中身について、私どもとしてもいろいろ研究をしたり進めているところとかなり重なっているところもあり、どういうことがネットワークと考えておられるのか。あるいはどういう御要望かということをよく伺って対応していきたいというのが現時点での状況でございます。

今後の私どもの進め方の基本を、今日ありがたい機会をいただきましたので、御説明しておきたいと思います。この御提案の御説明に入る前に大変恐縮でございますが、ほんの一つ二つ前提を御説明させていただきたいと思います。

この資料ですけれども、ページが振っていなくて申し訳ありませんが、まず学校教育、特に義務教育の関係につきましては今、非常に激しく改革が進んでおります。そもそも今国会でも小中学校を一貫する新しい学校種、9年間の義務教育学校をつくるとか、制度が根本的にどんどん動いておりますので、それとセットしながらICTなどの技術進歩がうまく進むようにやっていかなければいけないということでございます。

この1枚目でございます。我が国の義務教育につきましては、戦後昭和22年の学校教育法に基づいて仕組みが確立したわけですけれども、実は第1次安倍政権のもとで、平成18年に教育基本法の全部改正というものをやりまして、平成19年には学校教育法の大幅改正をやって、そこで義務教育の目的や目標を新たに定めるといった抜本的な改革が行われたばかりでございます。

これにつきましては、当然御想像いただけますように、様々な方面や政治的にも与野党を含めて非常に大きな議論の結果でございます。文部科学省としては、これに沿って課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶいわゆる「アクティブ・ラーニング」の充実というものをを目指す学習指導要領の全面改訂、これは去年の秋に諮問をいたしました。それから、それができるような教員養成研修の見直しといった教育改革を進めておりまして、今、それに全力を挙げているところです。

その方向性なのですけれども、これは左下のほうにさっとだけ目を走らせていただきたいと思いますが、義務教育については「各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資

質を養う」云々となっておりまして、その下に赤字にあえてしておきましたが、学校内外の社会的活動とか自然体験、あるいは生活に必要な衣、食、住の技能とか、そういうものを全部トータルの中でどのように教育をするかということが前面に出てきております。

それから、小学校と中学校、目標はほぼ同じですけれども、その赤のところだけ見ていただきまして、この思考力、判断力、表現力といったことをつけていく。それから、体験的な学習活動、ボランティア、社会奉仕、こういったものになるべく進めていくということになっております。

そういう意味では、各市町村に設置義務を課してやってきている学校の、直接的に集まって、そこでグループダイナミクスあるいはフィジカルコンタクトも含めて資質を養成していくということについては、むしろ非常に強く要請されているわけでございます。

その関係につきましては、次期学習指導要領の在り方についての諮問等についても参考につけましたけれども、これは今、飛ばしていただきまして、これを進めていく上で、実際の体験活動とかフィジカルコンタクトの必要な教育をやるのですが、それをさらに立体的にやるためにも、ICTの技術的な進歩を踏まえた手法とかやり方といったものをどうやって最先端のを取り入れていくかということが、私どもとして課題になっているわけであります。

先ほど申し上げましたアクティブ・ラーニングの推進というものに当たっては、このICTの効果的な活用も含めて今後検討していくことになっておって、その具体的な例示というか考え方、イメージがこのような感じになっています。

これを実際にどうしていくかということは、子供の人格全体にかかわる中でやっていきますので、実証実験をやりながらやっていかなければいけないというので、今までいろいろな実験をやっているのですけれども、私ども文部科学省としては、そこにありますようなICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業というのをちょうど始めて、新規でついているところなのです。

正直言いまして、伊那市さんもこれには興味を持っていただいていて、我々のところにも照会などはしてきておられます。我々がやろうとしているこの事業でやろうと思っていることと、実は、伊那市さんがここでお考えになっていること等にはかなり重なりがあるのです。ですから、そういう意味では問題意識は相当共通しているところがあると思います。

ただ、今回で言えば、これを直ちにでは1年目で出すかということについては、もう少し検討したいということらしいと思っておりますので、それは選択に任せたいと考えております。

そういうことを前提にこれについて少し突っ込んで議論させていただきますと、まず、この中で出てきていますいわゆる真ん中あたり、この院内学級、中間教室あるいは不登校、こういったあたりが一つの焦点になるかと思われるのです。と申しますのは、家庭学習との関係、これは別に制度的に特に問題はないというか、よく聞いてみなければいけま

せんけれども、いわゆる規制とかというものとは余り関係がない。

それから「友好都市・交流小中学校とのつながり」、下のほうですけれども、図書館、こういったあたりはいろいろなことができると思っております。一つは不登校児童生徒については、この紙でございますけれども、伊那市さんも御存じだろうと思いますが、赤いところに書いてございますように「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用して行った学習活動については、校長は指導要録上出席扱いとすることができる」という措置を講じております。

実際にも、もちろん慎重に見極めながらですけれども、そういったものを認定している例がいろいろありますので、こういった中で我々としてはできる制度になっていると思っていますが、なおよよく聞いてみて、こう提案しておられますので、何かネックがあるのか、それともこういう全体像として位置づけをお書きになっただけなのかあたりもよくお聞きしながら対応してみたいと思っております。我々としては、ここはできるのかと思っています。

その次に、院内学級とかいろいろ書いていらっしゃるのですけれども、病院内だけではなくて、こちらのほうにも書いてございますが、病院内または病院に隣接して設置された学級などもありますので、こういったところではお子さんが動けませんので、それに対応して学級を設けてそこでやっているわけです。

これも先ほど申し上げました学校の性格ということから考えますと、基本的には先生と生徒が一緒になって学ぶということが基本だと思っておりますけれども、赤で書いてありますが、体調に応じてウェブ等を組み合わせてそれを補っていくということは非常に有効な場合がある。技術的にも昔よりすごくいいのではないかと思うので、それはできるようになるつもりでいるのです。問題になったことがなかったので、このあたりを余り明確に今まで示してはいないのです。ですから、このあたりがもしかして事実上規制と考えられているとか、あるいは何か直してくれというお話があるのかもしれませんから、ここもよく伺ってみて、制度的には別に制限していないのですけれども、もうちょっとはつきりしたほうがいいとかそういうものがあれば、やれることはやりたいと思っています。

ついでに、この場をおかりして申し上げますけれども、伊那市さんの御提案にはないのですが、病院内に学級が設置されていないで、それもなかなか難しいので先生が訪問して実際に手をとって教えるという訪問教育という仕組みもあるのです。それとこれはある意味、教育的には人間形成という同じ目的なので、伊那市さんの提案と若干はみ出すかもしれませんが、せっかくこういう御提案をいただいているので、これとあわせて我々としては検討してみたいと思っています。

基本的には以上のようなことで、これを見る限りでは私どもとしてはよく伊那市さんが何をされたいのか、制度的にはこれでオーケーなのだということなのか、それとも何か直さなければいけないのか、それとも不明確なために足が動けないような状態になっているとすれば、それを解除するか。そういった手で今からやりたい。大体このような感じでご

ぎいます。

○八田座長 ありがとうございました。

いろいろなことについて文科省さんが並行して考えていらっしゃるというのはよくわかりました。伊那市の提案の右下にある小学校15校で「合同授業・学校交流」では、先生が足りないから、ある分野のことについては学校Aの先生が学校Bの生徒さんにICTを使う。これが遠隔教育としてこれから必要とされるものではないかという気がしているのですけれども、これについては現状の文科省の考え方というのはどういうことでしょうか。

○小松初等中等教育局長 わかりました。

まず、伊那市の御要望をよく伺ってみなければいけないというところはありますので、これは丁寧に伺わせていただきて対応させていただきたいと思いますけれども、とにかくICTの技術は日進月歩ですので、それを活用して、今、おっしゃられたような合同授業とかといったものをやって教育効果を上げられる、あるいは責任を持って授業経営ができるということが説明できるような形であれば、それはやれるという方向で対処できるように検討していきたいと思います。

高校もそうですけれども、学校での授業というのは何となく毎日普通に来てやっているように見えますが、実は責任を持ってやるには年間計画から学期計画、月案、週案、日案、授業案と綿密に組んで、その中の相関関係でやっています。

それから、教科間の連動を図るとか、道徳や特別活動と連動を図るとかトータルでやりますので、一つ一つの学校、あるいは一人一人のお子さんも見ながら、全体としてどう効果を上げるかということを我々は課しております。そういう意味でいうと、先生がちゃんと授業マネジメントができて、責任を持ってやらなければいけないというところは御理解をいただきたいと思うのです。その中でそういう双方向合同で授業ができるというのは昔できなかったことですから、それをうまく生かしてよりよくする方向というのはあるのではないかと思うのです。

今でも一方向で、例えばテレビである教育番組を流している。それを授業の中で素材として使うとかといったことがいろいろ行われております。これがさらに遠隔地の間で一緒になってやられるということが、今、申し上げたようなマネジメントなり責任というものが果たせるような形でできるということが一番大事だと思います。そういう中で積極的に展開ができるというのが一番いいと思いますから、それを伊那市さんがどういうことをしたいか考えてみたいと思います。

○八田座長 昔は村の分校というものはよくありましたね。その場合、本校にしかおられない幾つかの科目の先生が、分校に対しても前もって計画してICTを使って教える。これは今でもやれることなのですか。

○小松初等中等教育局長 そうですね。分校と本校というのは一つの学校ですので、学校の中で校長先生の承認のもとに授業計画を作って、どういう授業の実施をするかということを吟味してやりますので、そのときにICTとかを使ってやるということは当然できるとい

うことです。

○八田座長 今でもできる。その場合に障害となるような規制は今のところないということですか。

○小松初等中等教育局長 今、おっしゃったケースでは、私どもとしてはそういうものはないと思っていますが、御提案があるので、もしかして何かここがやりにくいということがあるかどうかと聞いてみたいと思います。

○今井教育制度改革室長 若干補足をさせていただけたらと存じますが、こちらの伊那市さんの御提案の中で「合同授業・学校交流」とございますので、恐らくその下に書いてあるのが小学校でございますから、小学校というのはまさに学級経営であります。基本的には学級担任がいてやっていくということですので、お悩みがどこにあるかによって例えば規模が小さいでお互いに一緒に人数の多い中で教育をしていきたいという御提案であれば、それをどれくらいの規模間で、もしくはどれくらいの期間をやるのかを聞きながら対応させていただくことになろうかと思っております。

この絵だけだと、私どもが見ているように合同授業であればA学校とB学校、ここにある多分黄色のところがお悩みなのではないかと思うのですが、新山小学校と手良小学校というところで何か合同授業をしたいのであれば、具体的な計画をお聞きしながら御相談に乗っていくのかと思っているところではございます。

○小松初等中等教育局長 別々の学校でカリキュラムや卒業、進級の認定もそれぞれ別々の方たちがやるというときに、きちんとお互いに責任を持ってそれができるかとかというところをやるのは必要です。そういう意味では、先ほどおっしゃられた同じ学校の中でもキャンパスが離れているという部分と、違う主体で学校教育法上の教育課程の責任を持つというところでもしかすると違う部分があるかもしれませんから、そこにネックが何かあるかどうか、あるいはそれが責任を持った体制の中で解消できるか。その辺は具体的な御提案をお聞きして検討したいと思っています。

○八田座長 そうするとまず本校、分校の場合でも、その場合には一つの学校だからできるにしても、例えば予算の配分をどうするかということもありますね。先生は実際問題として本校の先生が教えているわけだからということがある。それが今度二つの学校になるともっと深刻な問題になるのではないかと思うのです。

そういう制度的な枠組みは今まで頻繁に変えてこられたわけではないから、これから規制を緩和というよりは制度を作っていく必要があるという分野だということでしょうかね。

○小松初等中等教育局長 規制緩和というより、おっしゃられるように仕組みの創生という感じがします。

お金の話に言及されましたので、そうすると今、そういうことが実現するために必要な設備とかシステム運営とか、そういったところを構築していく。なかなか知恵もないし難しいということであれば、我々とか県の教育委員会もお手伝いに入ってそういうモデルができるということになると非常にいいと思っています。

今年新規でとっているICTを活用した実証研究みたいなところでは、そういったあたりをいろいろと具体例で手を挙げていただきて、進めてみたいと思っています。

○八田座長 これはまだ始まっていなくて、これからやろうと考えていらっしゃるということですね。

○小松初等中等教育局長 今年度、ここに書いてありますように新規で、我々はちょうど去年概算要求をしてとったわけですけれども、伺っていると、こういうお話に非常に近い感じがします。

○八田座長 それでは、委員から、どうぞ。

○阿曾沼委員 複式といわゆる単学級というところでもいろいろなニーズがきっとあるのだろうと思います。もう一つは、この二つの学校が合同で計画してマネジメントをつくってくれれば、原則はそれはそれでいいという話なのですか。

○小松初等中等教育局長 厳密に言いますと、実態は合同でいいと思いますが、それぞれの学校が責任を持って校長先生が卒業認定まで持っていくなければいけませんから、Aという学校から見ればAという学校の責任を持てる授業計画だと、地域住民の皆さんにも説明ができる。Bという学校から見ると、Bという学校としてそれは説明ができるということがそれぞれ必要です。そういう意味では、A学校とB学校のそれぞれのカリキュラムマネジメントですが、実態としてはそれが二つ合意して作るということはあります。

○阿曾沼委員 A学校の担任がB学校の担任も兼ねるという計画にでもマネジメントができる、それはそれで構わないということになるのですか。

○小松初等中等教育局長 担任の先生の個別ではなくて、学校同士としてきちんと責任を持った授業計画をしますけれども、その手段として兼ねるということは十分あると思います。

○阿曾沼委員 もう一つ質問ですけれども、訪問教育の場合に、例えば教師が不在であってもウェブでできるのですか。例えば教師が行けない場合にウェブで代替できるのでしょうか。それから、院内学級では、ウェブでやる場合でも教師が横にいるということが前提になるのですか。

○小松初等中等教育局長 よろしいですか。ありがとうございます。

そこは大事なところなのですけれども、ここは今、御質問いただいたような形で質問を立てて、具体的にどうするかという取扱いを示したということは、実は我々は今までないのです。余りそういう問題が起きたことがない。ですから、それをちゃんと考えたほうがいいと思っています。

その考え方の基本ですけれども、今の時点で確定的なことは申し上げられないのですが、ここにもちょっと書きましたが、訪問で先生が行けるときに非常に体調が悪くて受けられない。ところが、今日は非常にそういうことができるといったときに、先生ができない。こういったようなことがあったときに、どこまで先生がいらっしゃらなくてもウェブで受けた授業を認められるかということだと思います。それはここにも書いていますように、

あり得ることだと我々は思っているのです。

ただ、ポイントは先ほどの話と全部同じで、そこでやる授業の中身とか、子供を育てなければいけませんから、それとして責任が持てるか。先ほど申し上げましたように、それぞれの授業案、教案というものがありますから、それとして責任を持てる範囲でこれをきちんとやれるか。ここが一番大事なので、それができるということであれば手法として、おっしゃられたように先生がいらっしゃらないときにウェブで見るということもあり得ると思っています。だから、それをどこまでやるかです。

○阿曾沼委員 担任というものの定義とか、責任共有の定義だとか、ウェブにおける教師のあり方、例えば生徒の横に居るか居ないかなどの例示をして、計画の中でキチンと示され、それについて学校としてのマネジメントのあり方や責任のあり方も示されていれば可能だということですね。

○小松初等中等教育局長 そうです。それは今の制度でも、我々としては問われれば可能ではないかと思っているのですが、確かに我々が今、そこをちゃんと整理していません。現場を預かられる方からして、それは整理されていないでできないのではないかということで事実上の規制になっているということがあれば、そこはこうしたらできますということを示したほうがいいと我々は思っています。そういうことがあるのかないのかを伊那市さんに具体的に聞いてみて、こうしたいと言ったら、それをどうしたら一番いいかを考えることがこれから我々のスタンスです。

○八田座長 八代さん。

○八代委員 先ほど、合同授業をするときの一つの問題は、学校の間でカリキュラムが違う場合と言われたのですが、大学ならともかく義務教育の小学校でそんなにカリキュラムがばらばらということはあり得るわけですか。

○小松初等中等教育局長 カリキュラムがばらばらというか、一人一人の一時間一時間の授業というのは、例えば単元とかは一緒であるとか、いつまでにこうしなければいけないという到達目標は共通ですけれども、それは学習指導の大綱ですので、どう展開していくか、いつの時点でどこまで進めていくか。その授業の進度とか、その地域の特色とか、そういうしたものによって違いますので、具体的には一つ一つ手づくりになります。そこをすり合わせるということです。

ただ、大学で見ているような意味での、例えば法律概論だけれども、憲法を中心にやっているか比較法を中心にやっているかとか、そういう困難はないと思います。

○八代委員 合同であってもそれほど制約がそう極端に違わないのであれば、2人の先生の話し合いでやるとかという余地はあると思います。

○小松初等中等教育局長 あると思っています。

あとは繰り返すようですけれども、それぞれが責任を持ってきちんとできるかということですから、今、八代先生のおっしゃっておられるのは、それをやるのに非常な困難があるか、それとも一定のルールなりノウハウなりがあれば実はできてしまうかという感覚を

お聞きになっているとすれば、それは後者のほうはいろいろやりようがあるのではないかと思っています。

○八田座長 先ほど御説明のあった実証事業を実際にやろうとしていらっしゃる。これにに関しては今のようなすり合わせのことと、それぞれの学校における予算配分のこと、その辺についてはどういうことをお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○降旗補佐 これまで単発的なイベントのようなものとしてICTを使って遠隔で授業をやることはありましたが、年間といった長いスパンを通して遠隔授業を行う事例が余りないものですので、授業計画の作り方ないし授業準備の際にどのようにして進めるかなどの経験の積み上げが大事になってくると思っております。

今日御紹介させていただいた実証事業では、具体的な授業の実践に加えて、実際に先生方がどのように授業準備を進めないといけないか。実際にどのような具体的な困ったことなどの課題が発生して、それをどのように解決してやったのかというあたりも、この実証の中で取りまとめ、それを全国に発信することによって、他の地域の御参考にしていただくということを一つの狙いとしております。

○八田座長 そうすると、授業計画のすり合わせなどについても、自発的にいろいろ工夫してくださいということですね。それで、かかる予算についてはある程度面倒みましょうと。

○降旗補佐 そのあたりも調査研究の中の予算でいろいろと取り組んでいただければと思いますので、実はこういったところにお金がかかったなどの事案が出てくると思っており、実際にどのようなものが出てくるかという点については率直なところ我々もこれから進めながら取り組んでいく部分はあるかと思っています。そのあたりをこの実証事業を通して取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○八田座長 そして、ここでは一方的授業だけではなくて、双方向授業も視野に入っています。まさにこれは伊那市が望んでいたことをもともと計画していらしたと考えられますね。

○小松初等中等教育局長 我々はそういうイメージを持っておりまして、伊那市さんでもこれにも興味を持っていただいているということはわかっているのです。ただ、こういうものというのは数も限られていますので、全部採択できないとか、向こうでももう少し準備をされたいとかということもあり得るので、それもありますけれども、別のこの実証事業でなければいけないということではないので、よく伺ってみて、一緒に考えるということはあっていいのではないか。

最初に申し上げましたように、日本の学校制度は日本の考え方でつくられているのです。それは集まって集団のダイナミクスの中で全人格として育していくということですが、しかし、ICTの技術はこれだけ日進月歩で、常に最新の情報環境というものを活用して今のお話が立体的にできるようにしていくというのは大事だと思うし、その余地があると思うのです。それはこの御提案がそういうものにうまくはまらないかということを期待しています。

○八田座長 わかりました。これは事務局的にはどう進めるのが一番いいとお考えですか。

○藤原次長 上司とも相談しますけれども、政務も大変な関心をお持ちで、政務主導の検討会でやっております。その中で、かなり前向きな御提案だと思いますので、伊那市と必要に応じていろいろな議論が生じたとき、また文科省さんのはうから直接のいろいろな御議論をしていただくとか、当たり方そのものを含めて政務と相談させていただければと思っております。

○八田座長 びっくりするぐらい文科省が先取りされていて、実際にこういうことを考えておられたわけですね。伊那市のほうにこちらから伺ってみて、どうするかということを決めたいと思います。

○小松初等中等教育局長 なお、こういうことを考えようとしていることもあるかもしれないとも思いますから、そういうことがあればまた藤原次長のところともよく意思疎通させていただいて、対応したいと思っております。

○八田座長 わかりました。よろしいですか。

今日もお忙しいところをお越しくださいまして、どうもありがとうございました。